

横島昭武伝記再説

一、はじめに

横島昭武は『書言字考節用集』『方丈記流水抄』『関八洲古戦録』などの著者である。

かつて中田祝夫先生の御指導をいただいて、『書言字考節用集 研究並びに索引』（昭和四十八年三月、風間書房刊）を著したとき、解説に一章を立て、著者である横島昭武（以下「昭武」と記す）について、大川茂雄・南茂樹編『国学者伝記集成』を参照して、その著述から知られる経歴について述べた。

その後、昭和五十一年に『国書総目録 著者別索引』が出て、昭武に他の二著のあることを知った。

さらに平成十七年になって、横島家のかたからお家の資料をお示しいただいた。

そういう資料を加えて、改めて昭武の伝記を書くことにする。

二、著作

小林 祥次郎

まず昭武の著作を解説し、そこから知られる伝記に関する事項を記す。簡略を心掛けたので、引用は伝記を考えるのに必要な箇所のみとする。漢文で記してある長めものは書き下しにし、異体字は印刷可能なものに改める。67以外については、右の小著を参照されたい。

1 有職小説

刊本三卷六冊。題簽「改有職小説」〔一六終〕。刊記「元禄十一歳戊寅正月吉日／武江書林千鍾堂／須原茂兵衛藏版」。一・三・五の各冊に「有識（有識）小説卷上（中・下）」の内題があり、一にはその下に「駒谷散人（散人）師（師）輯」と署名がある。序跋の類は無い。有職故実に関する語を集め、注を施したものである。文化二年の後刷本も存する。

2 北越軍談

写本五十一卷。上杉謙信の行状・戦術を中心とする軍記であ

る。井上鏡夫校注『上杉史料集（上）（中）』に井上氏藏本の翻刻がある。この本による。

標題（昭武の著作では序文を標題としている）に、謙信を讃え、その事蹟を記したものが無いので、諸書を参照してこの書を編んだとし、最後に、「時二元祿龍戊寅ニ舍ル（注、十一年）春三月、駒谷散人郡謹ンデ題ス」と署名する。

3 書言字考節用集

刊本十卷十三冊。題簽「補合類大節用集乾坤一丁數位・姓氏上」。第一冊の見返しに「和漢音釈書言字考／合類大節用集／鳳城村上平樂寺藏版」。内題「和漢音釈書言字考節用集」。刊記「享保二丁酉年正月吉日／書林 皇都 村上勘兵衛／武都 村上又三郎 寿梓」。

二万余の語彙を、まず乾坤以下の意義分類で巻を分け、その下にイロハ順に語を掲げ、多くの語に漢籍・仏典・和書を引用して詳しい注を施す。

「和漢書言字考」と題する自筆稿本が天理図書館に存する。全九冊。これはイロハ順を上位、意義分類を下位に語を配列する。これには序跋の類は無い。著者の意図したのは稿本の形であったが、延宝八年に『合類節用集』を刊行した書肆の村上平樂寺が、その改訂増補版として売り出すために、形式や書名を改め、著者の意向は内題などに残したのであろう。

標題（序文）の中で著者が自己の経歴を記す部分を引用する。「倭冠弱文書ヲ好ミ、聊カ欲スル所有リ。進ミテ俸祿ヲ得ル則バ、務邊アラズ、漸ク口ヲ餉スルニ足り、退キテ市ニ在ル則バ、

災火ニ遭ヒテ僅ニ四肢ヲ全ウス。薄命ノ罹ル所、宿志愈ヨ損シ、不幸歳ヲ積ミテ兩破爪ヲ過グ。一旦憤ヲ發シ、記誦ニ走り、糟粕ヲ甘ナヒ、彼此ノ交・事物ノ触、新書旧籍・街談衢話、拾ヒ撫ヒ、綜緝シテ部類參考シテ、遂ニ一帙ノ功ヲ終フ。名ヅケテ書言字考ト曰フ」。その末尾に、「時二元祿歲次戊寅南呂階贊五葉（元祿十一年八月五日）、東武城隅ノ賤士横島昭武謹ミテ題ス」と署名する。

標題の次に「追加」があり、宝永五年の京都の火災で、「凡例之首卷」を焼失したことを記す。この部分は稿本にも存しない。本書は明和三年に再版され、幕末に数次にわたり再版・再刷が行われ、一八五三年にバタバアで刊行した本もある。

4 身延道之記首書

刊本三冊。下方に「…行記」とある題簽を見たことがある。「首書 身延行記」が原題簽か。内題「身延道之記首書」。刊記「元祿十七年甲申年孟春吉日／銅駝坊書肆村上平樂寺刊行」。標題に著者の元政（日蓮宗。一六二一—一六八八）と本書とを称揚し、末に「時元祿歲次戊寅の秋、武陽城南の賤士横一束子昭武記之ヲ云ル」と署名する。

元政の「身延道之記」に詳しい注を施したものである。

この本の注に、次の箇所がある。「くゑせ河（略）件の路次記は、源光行仁治三年の秋、鎌倉下向の紀行也。然るを後人謬て、鴨長明道之記の由いひ伝たり。事は予が嚮昔に抄出せる彼紀行の首書に拵たるま、爰には略せり。」（上15ウ）。昭武は『東関紀行』の注釈も作っていたことになるが、この本は現存しな

いようである。

5 方丈記流水抄

刊本二巻二冊。築瀬一雄『方丈記諸注大成』に翻刻と解説がある。これによつて記す。刊記に「享保四年[※]仲秋殺旦」とあり、次の書肆名は数種あるが、「京二条通清明町／長谷川市郎兵衛／江戸東叡山池之端／同 正右衛門 寿梓」とあるものを、築瀬氏は初版とする。

標題に、長明の伝記、方丈記の題号、先行注釈について述べた後に、「官家の蔵書をもつて。本文を校合し。劔刷氏にあつらへ侍る。……于^レ時宝永三年の春駒谷散人横嶋昭武是を記すと云^レ介」と記す。

東京都立中央図書館に、この本の未定稿を写したと見られる写本一冊が存する。原題簽は剝落している。版本に比して、注を施した項目も少なく、注の文も短く、整理も不完全である。

この写本には次の識語がある。「元禄十^丁歳／五月廿日 於武州江戸／馬指堂書」。馬指堂は、近江国膳所藩士で芭蕉門の俳人である菅沼曲翠の号と思われる。曲翠が江戸詰めで出府していた時に、昭武から稿本を借りて写したのであろう。

6 職原要略和歌

彰考館文庫に、『位署式私考』と『職原要略和歌』とを合綴した写本一冊が存する。

前者は、官位・姓名を公文書に記す書式である位署についての考証で、すべて漢文で記してある。全六丁。これは壺井義知

の著作である。

後者は、官位職について詠んだ歌に説明を添えたものである。識語を含め全二十五丁。

本文の最初は次のようになっている。

官位職の三つは異国も本朝も替らず国の治れる道

神祇官今は八神殿ぞかし天下の禱此官にあり〔神殿〕の
二字に濁音を施す)

本朝は神国なればうやまひてまづ上に置神祇の官〔祇〕
に濁音を施す)

神祇官は禁中にての座列。八省の次なり。然も朝廷の事。

神祇道(三字に濁点)を本とす。故に北畠准后も是を
以て諸官に冠しめらると云り。……

巻末に「氏骨書・当代官員」などを添え、最後に慶安四年に徳川家綱が征夷大將軍に就任した時の「將軍宣下宣旨之案」を載せ解説を付してある。書名や右の引用文から考えれば、北畠親房の『職原抄』に見える官職を和歌に詠んだものということであらう。

最後に次の識語がある。

右要略和哥一帖は先達の詠草百首に本つき童蒙の為に増補
ひ袖珍の逸物となし置もの也後の人見ゆるしたふへし

宝永二年重陽

横島昭武記之

この文からすれば、後者は先人の著作に昭武が増補したものであるということになる。歌は百七十五首載っているから、七十五首が新たに追加したものであるということになるが、どれが追加であるかを示す記号などは無い。

前者は楷書、後者は行書で書いてあるが、同一人の筆と考えない。楷書で書いてある『書言字考』の筆蹟とはあまり似ていない。何者かが二書を書写して合綴したのであろう。

7 鎌形村八幡宮縁記

写本一冊か。『埼玉叢書 第三』の翻刻による。武蔵国比企郡松山庄鎌形村の正八幡宮（埼玉県比企郡嵐山町に現存する）の由来を記したものである。末尾に「于時正徳改元の秋、大行院秀繁の需に因で、東武南県の賤夫榎島昭武謹で記之、云々爾」と署名する。

8 近史余談

写本四卷八冊。織豊期から徳川氏初期までの人物たちの略伝や逸話などを記した史書である。標題には「今亦タ口碑ヲ搜索シ、繕写シテ篇ト成ス」と記し、末尾に「時正徳歳次壬辰（二年）秋八月、東武南県賤夫、榎嶋昭武自序」と署名する。菊地真一『近史余談 本文と索引』に宮内庁書陵部蔵本の翻刻がある。この本には「時享保九年甲辰秋校合」の識語があるのとこのことである。この校合は昭武のものか、それとも他人の所為か。

9 関八州古戦録

写本二十卷。天文から天正までの関東における争乱を記した史書である。史籍集覧に国立博物館蔵本が、中丸和伯校注『関八州古戦録』に静嘉堂文庫蔵本が、翻刻されている。主として後者による。

標題に、同類の書は異同や精粗があるので、諸家の蔵書を捜し、参考補綴したと記し、末尾に「享保丙午（十一年）季春朔旦 賤夫某謹題」と署名する。これだけでは誰の著作か分からないが、史籍集覧本にはこのあとに「駒谷発人榎郁頼」とあり、中丸氏の本には、「中山本四卷ノ始ニ駒谷散人榎郁頼トアリ」と記してあり、さらに巻末にこの底本を明和七年に書写した下野国芳賀郡茂木の普化禅宗砂田山桜川寺の僧である随峰揚山の「右此古戦録者、江州膳所之城主本多家之浪客、榎島何某所記述而印本亦他類書稀也」という識語がある。

なお、『国学者伝記集成』などに『関難間記』を昭武の著とするが、序文などそれを証するものは無く、成立時期も不明なので、昭武の著作とは見ないことにする。

『思文閣古今名家筆蹟短冊目録 第九号』（平成三年十一月）に、榎島昭武の短冊が載る。

杜夏菝

かみなひの森の夕風冷しくも
御菝にかゝる榊葉の露 昭武

とある。かような資料は他に見ないので、真蹟か否かは不明である。

三、推定される経歴

前節に記した著作、それに他の若干の資料によって、知り得たことをまとめる。昭武の著作を証とするときは、前節での番号を記す。

1 姓名

著作からは次の氏・名・号が知られる。

横島(35687)

横(34)

昭武(345678)

郁(123)

駒谷散人(1235)

一束子(4)

まとめれば、姓は横島(横は中国風にしたもの)、名は昭武、郁は諱か、号は駒谷散人・一束子となる。

享保十四年の『新撰書籍目録』に、

十 卷嶋孫八

三 書言字考 校正合類節用集

とある。通称は孫八であろう。『国学者伝記集成』に通称を彦

八とするが、その拠るところを知らない。

近代の人名辞典・文学辞典の類では、マキシマテルタケ、あるいはアキタケと読んでいる。しかし、3の署名に「横島」とあるから、姓はマキノシマと読むべきであろう。3の乾坤門に「横島(城州久世郁。土俗曰三宇治川島)」がある。後に記すが、戦国時代にここに横島昭光という武士がいた。「昭」の字を襲っていることから考えると、昭武はその一族か。なお後に記す後裔のかたはマキシマと称している。

テルタケ・アキタケはいずれが正しいか不明である。先に記した短冊が真蹟なら、「昭武」と署名があるのであるから、テルタケとすべきであろう。後のものであるが、鈴木牧之の『北越雪譜』(初編下・鮭の字の考)には「まきのしまてるたけ」と振り仮名を施している。

駒谷散人(鈴木牧之は「こまがい」と振り仮名を施す)は何に拠るものか。漢学者松村梅岡の随筆『駒谷芻言』(天明二年自序)は、著者が江戸の駒込に住んでいたことによる題名である。昭武は「武陽城南の賤士」(4)、「東武南原の賤夫」(78)と記しているのであるから、江戸城の北にあたる駒込ではあるまい。

一束子は、姓と合わせて「まきひとたばね(薪一束)」の洒落か。

2 経歴

昭武の誕生がいつであるのかは不明である。3の標題に、両破爪を過ぎて発憤し、『書言字考』の著述に着手したとある。『書

言字考』の時候門に「破爪年(……俗以テニ——為二二八、一)とある。「両破爪」は三十二歳である。それから精勵して元禄十一年八月にその功を終えた。「書言字考」の編纂に五年ないし十年かかったとすれば、元禄十一年には四十歳前後である。逆算すれば、万治から寛文初年ころの誕生となる。

住居は、「東武城隅賤士」(3)、「東武城南の賤士」(4)、「東武南東の賤夫」(78)と記してあるから、江戸城の南である。その祖は山城国久世郡横島と関わりがあるか。

幼少から文書を好み、長じて仕官した(3)。5の稿本を膳所藩士の菅沼曲翠が書写していること、9の識語に「江州膳所之城主本多家之浪客」とあることから、出仕先は近江国膳所の本多氏であったと思われる。やがて致仕したが(3)に「退キテ市ニ在リ」と記すこと、散人と号すること、「官家の蔵書をもつて。本文を校合」(5)したり、「貴族豪家の蔵書」(2)の始末巻)を閲覧したりしている。かつての上司か縁者かを頼ったのである。「官家」というのはあるいは本多氏か。

元禄の後半以後、前節に記した多数の著述を成した。最後の著作は享保十一年の「関八州古戦録」である。

四、横島家の資料

平成十七年一月五日に、横島絃一郎さんというかたから電話がかかってきた。ご先祖のことを調べている中で、昭武の『書言字考』についての小著を知り、発行所の風間書房に問い合わせてわたくしのことを知られたとのことである。やがて同氏が

らは、横島家の家系図、過去帳、昭武にかかわる知行書をお示しいただいた。

家系図は、最初に「源性桃井流／横島／家紋 桐 竹ノ丸／幕紋 二ツ頭右軀絵」とあり、そのあとの「清和天皇七世義家」から系図が始まる。各人にはその事蹟が記してあるが省略し、昭武につながる人名も多く省略して、以下に記す。

義家——義国——義康——義兼——義胤——頼氏
——頼直——直頼

直頼は「尊卑分脉」には貞頼とある。

家系図では、直頼に三人の男子があり、三男の直頼に「属尊氏在京住・城州久世郡横島、邑二」と記す。「尊卑分脉」には、貞頼の三人の男子を記し、第三子の直弘には「為直常子」とある。家系図では直弘は直常の子となっている。「尊卑分脉」に直頼は見えない。

直頼——直頭——直光——光基——光貞——直久

——頭光——正光

直光には「孫六郎 産横島邑二」、光基には「始称横島氏」と記す。

正光の子が昭光である。昭光は十五代將軍足利義昭に仕え、天正元年七月に義昭は横島城で織田信長に抗して敗れたが、昭光は義昭と行動を共にし、慶長二年に義昭が歿すると、昭光は剃髪し葬儀を営んだ(国史大辞典・日本歴史人物事典)。家系図にあって他書に見えないのは「孫六郎 初称吉光 従五位下 玄蕃頭 入道雲安」とし、十四代將軍義輝に仕えたこと、大坂の陣で大坂方に付き、その後細川忠興に招かれて食禄千石を与

えられ、肥後隈本（隈本）で百二十六歳で卒したとすることなどである。

家系図には、昭光の弟に久光が記してある。久光は十四代將軍義輝に仕え、永祿八年に義輝が歿した後は、一色義定に従って丹後の田辺城邑に住み、後に関東に下つて結城時朝に仕えて武功を立て、慶長四年に下総国結城で卒したとある。

久光の子の昭久は、結城を去つて一色直氏につき、武蔵の幸手にいたが、さらに出奔して西大輪邑（埼玉県北葛飾郡鷺宮町西大輪）に住み、慶安四年に七十三歳で卒した。

久光の次男の勝久は、元祿三年七月八日に七十五歳で卒した。勝久には四男一女があつた。長男の雪岑は寛文十二年十一月十二日に二十五歳で卒し、武蔵の蓑輪村（東京都台東区三輪）の龍泉寺に葬られた。

次男の宥怵は越生（埼玉県入間郡越生町）の医王寺の住職となり、享保十四年に七十五歳で寂した。三男の泰和は、万治四年に生まれ、洛西の愛宕山教学院の住職院家となつた。

四男が昭武である。家系図には事蹟を次のように記す（句読点を補う）。

小字新助又更孫八

母、凹受

属本多隠岐守康慶公、切米拾三石三人扶持、勘中小性組右筆役被仰付。下総守康命公家家督之節、正徳四年三月、新知七拾石三人扶持被下、御馬廻組御茶調役被仰付。主膳正康敏公御代、享保十三申年四月、三拾石御加増、都合百

石被下。全十六年亥五月廿六日卒。法名苔巖院慈賢友翁居士。武州蓑輪邑龍泉寺葬。妻松寿院宝曆十辰八月廿日卒。室一柳土佐守家人。

榎島家の過去帳には、廿六日の箇所に、

享保十六辛亥年五月

苔巖院慈賢友翁居士

とある。戒名はこちらが正しいか。

榎島家には、二十九通の知行書が伝わる。そのうちで昭武に關するものは、最も古い三通である。いずれも端に「榎嶋孫八とのへ」と記し、第一のものは、

出置知行事

高七拾石

右全可令所務之

者也仍如件

正徳四年

十一月廿一日康命（黒印）

とあり、第二のものは同文で、日付けと署名が「享保九年八月朔日康敏」、第三のものは、知行高が「高百石」、日付けと署名が「享保十三年四月廿三日康敏」となっている。別に紙切れがあり、

七拾石 横嶋藤五郎

右者親孫八為役目被下置

御馬廻組衆 仰付候

八月朔日

と記してある。年号の記載は無いが、藤五郎というのは昭武の後を嗣いだ光保の小子であるから（後述）、この書き付けは、第二の知行書に関するものと考えられる。

家系図には、昭武の子として、光保と女二人が記してある。

長女は宝永六年十一月八日に早世。次女は「光保之室トナル。享保十六年辛亥二月十一日卒。三十歳」と記してある。

横島家を継いだ光保は、鳥居家の家臣の早川八兵衛の次男で、昭武の婿養子になった。「小字藤五郎、又更孫八」と記してある。孫八の名はその次の二代にも継承されている。享保十六年八月に家督を継いで七十石を受け、以後数次にわたる加増があつて、明和二年に三百石に至つた。三百石は横島家が受けた最高の石高である。

光保の後は、

光保——光品——光方——光徳

と続き、ここで家系図は終わっている。光方に関する記事が最も詳細で、死亡についての記載は無く、記事の中の最後の年号は天保四年であり、光徳については「小字猪之助、又準蔵」と記すのみである。家系図は光方の時代の天保四年以後に作られたものであろう。

絃一郎氏のお話では、横島家は

光徳——喜三郎——錠之助——山三郎——千代——順吉

——寿一——絃一郎

と続いているとのことである。錠之助は膳所藩の中での勤王派で、徳川家茂の上洛の際の不手際を理由に、慶応元年に切腹を命ぜられ、後に明治新政府から正五位を追贈された。横島家は山三郎が柴田家から入つて嗣いだ。

五、残る疑問

横島家の資料により、昭武の伝記に新たな事項を加えることができたが、依然として残る不明の部分もあり、また新たな疑問も生じた。以下にそれを列挙する。

1 昭武と直接にはかかわらないが、昭光の出自についての疑問がある。源直頼（『尊卑分脈』には貞頼）の子である直頼は『尊卑分脈』に出ていない。歴史辞典の類では、昭光を宇治川左岸の横島の土豪としている。源氏であることを誇りにしていた足利義昭に仕える昭光には、自分が源氏であることが必要なので、この家系を捏造したとも考えられる。しかし、『尊卑分脈』は貞頼の三人の男子の次の代までしか記していないから、その弟はまだ記入されなかつたとも考えられる。そうだとすれば昭光は源氏の一族であり、義昭の寵臣となる資格があつたことになる。

2 昭光には関東に來た久光という弟がいたのか。横島氏の後裔が同姓の昭光とつなげるために作り出したとも考えられ

る。さらに想像をたくましくすれば、それは昭光通称孫六郎とそれぞれ一文字ずつ同じくする昭武通称孫八の本多家に出仕するための所為とも言えそうである。しかし、太田亮『姓氏家系大辞典』には、武蔵に横島氏の存することが記してあり、絃一郎氏のお話では、埼玉県幸手市に現在も横島氏があるとのことである。(兄の宥竹の記録も越生町の医王寺に残っているとのことである。)家系図に記された詳しい事蹟は、捏造できるものではなからう。

3 家系図にも過去帳にも、昭武の忌日は享保十六年五月二十六日とあるが、行年の記載は無い。昭武を葬ったとある東京都台東区龍泉の龍泉寺に問い合わせたが、同寺は大正十二年の関東大震災で全焼し、大正末期の東京市内の区劃整理で墓地の大部分が削られたので、昭武(苔巖院慈賢友翁居士)に関する記録は皆無であるとのことである。その生年は依然として不明である。

昭武のすぐ上の兄の泰和は万治四年の生まれである。先に誕生は寛文初年かと推定したのに、大きな誤差はあるまい。歿した享保十六年には、七十歳前後であったことになる。

4 本多家に仕えたのは昭武が最初である。三代前から関東に住んでいたのであるから、江戸詰めであったと思われる。『書言字考』の標題に「進ミテ俸禄ヲ得ル則バ、務違アラズ、漸ク口ヲ餉スルニ足ル」と述べるとおり、俸禄は十三石三人扶持であった。この標題に「退キテ市ニ在ル則バ」とあり、また駒谷散人という号からは、昭武が職を辞したことになるが、家系図にはそのことは見えない。

駒谷散人の号を用いているのは、元禄十一年刊の『有職小説』から、宝永三年標題の『方丈記流水抄』までである。家系図には、正徳四年に本多康命が家督を継いだ時に、昭武は新知七十石三人扶持を与えられたとある。新知というのであるから、この時に、昭武はふたたび本多家に召し抱えられたのであるうか。以前の俸禄に比べて破格の高禄になったのは、昭武の学者としての盛名によるものか。

第一の知行書の日付けは、正徳四年十一月廿一日になっている。召し抱えられたのがこの日なのであるうか。それとも知行の確認なのであるうか。

第二の知行書と書き付けの日付けは、享保九年八月朔日になっている。これも知行の確認か。あるいは、書き付けに横嶋藤五郎(昭武の女智の光保)の名が記してあることから、この時に昭武は隠居したとも考えられる。

第三の知行書に百石とあるのは、家系図の日付けと一致する。もし昭武が隠居していたとすれば、宛名の孫八は光保であることもあり得る。

六、年譜

以上のことから、年譜にまとめて示す。

寛文元年(一六六一)このころ誕生。出生地は武蔵国西大輪か。父は横島勝久、母は円受。幼名新助。後に孫八を名のる。

元禄元年（一六八八）このころ近江国膳所の本多家に江戸詰め
で出仕。俸禄は十三石三人扶持。

元禄三年（一六九〇）七月八日 父勝久が七十五歳で死亡。

元禄十年（一七九七）五月 膳所藩士の菅沼曲翠が『方丈記流
水抄』の未定稿を書写。

あるいはこの前後に致仕したか。

元禄十一年（一六九八）正月 『有職小説』を江戸の須原屋から
刊行。

同 三月 『北越軍談』成る。

同 八月 『書言字考』成る。

同 秋 『身延道之記首書』成る。これ以
前に『東関紀行』の注釈を執筆。

元禄十七年（一七〇四）正月 『身延道之記首書』を京都二条の

村上平楽寺から刊行。

宝永二年（一七〇五）九月 『職原要略和歌』成る。

宝永三年（一七〇六）春 『方丈記流水抄』成る。

宝永六年（一七〇九）十一月八日 長女が早世。

正徳元年（一七一〇）秋 大行院秀繁の求めに応じて『鎌形村
八幡宮縁記』を執筆。

正徳二年（一七一一）八月 『近史余談』成る。

正徳四年（一七二四）三月 膳所藩で本多康命が家督を継ぎ、
昭武は新たに七十石三人扶持を与えられる。（あるいはこ

れは十一月二十一日か）

享保二年（一七一七）正月 『書言字考』を『増合類大節用集』

と題して、村上平楽寺から刊行。

享保四年（一七一九）八月 『方丈記流水抄』を京都と江戸の書
肆から刊行。

享保十一年（一七二六）三月 『関八州古戦録』成る。

享保十三年（一七二八）四月 本多康敏から三十石の加増を受
け、知行は百石となる。

享保十六年（一七三二）三月十一日 次女が死亡。

同 五月二十六日 死去。享年七十歳前
後。法名は苔巖院慈賢友翁居士。武蔵国蓑輪の龍泉寺に葬
る。女聲の光保が家を嗣ぐ。

この小論は、横島紘一郎氏からご連絡があり、お家の文書を
お示しくださったことが、執筆の契機となった。改めて横島氏
のご懇情に謝意を表する。

（こばやし しょうじろう）